＜第３章＞環境の現況と課題

1　地球規模での環境の課題

地球温暖化問題は、将来に見込まれる影響の深刻さから考えて、最も重要な環境問題の一つとなっています。市民意識調査でも、関心の高い環境問題として、地球温暖化の問題について最も回答が多く、関心の高さがうかがえます。

平成 26（2014）年 10 月に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第五次評価報告書では、世界平均地上気温は 1880 年から 2012 年までに 0.85℃上昇したとされ、最も気温上昇の高いシナリオでは、21 世紀末までに世界の平均気温は、2.6℃～4.8℃上昇すると予測されています。気温の上昇により、生態系の変化や農作物の収量の減少、異常気象による被害の増加等が懸念されています。

こうした状況に対して、国では、平成 27（2015）年 12 月に採択された国際的な枠組みとなる「パリ協定」の約束草案の達成に向け、平成 28（2016）年 5 月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。

県では、「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション 2050（埼玉県地球温暖化対策実行計画（区域施策編））」が策定され、温室効果ガス排出量の削減に向けて目標設定型排出量取引制度など各種の施策を進めています。

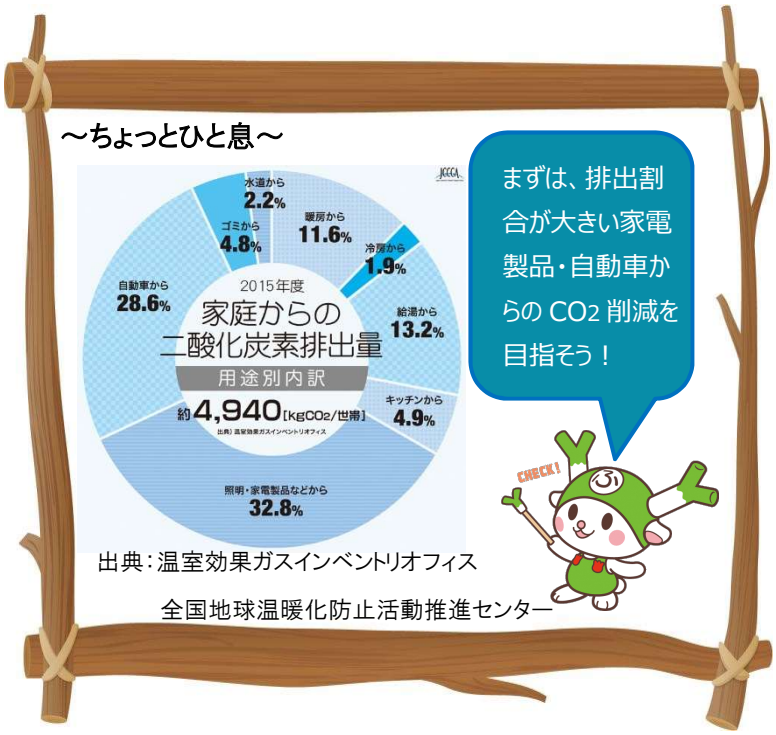

本市は、市の事務・事業に伴い排出される温室効果ガスの発生を抑制するため、「深谷市地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)」を策定し、庁内の環境マネジメントシステム（EMS）の運用などにより、実効性のある地球温暖化対策に取り組んでいます。具体的な取組項目に基づき、行政が率先して実行し地域の模範となることにより、市民や事業者へ環境保全の自主的な取組みを促します。

このような地球温暖化問題への取組について、市民、事業者及び行政が一体となり、積極的にこの問題への理解を深め、必要な行動を実施していくことが求められています。

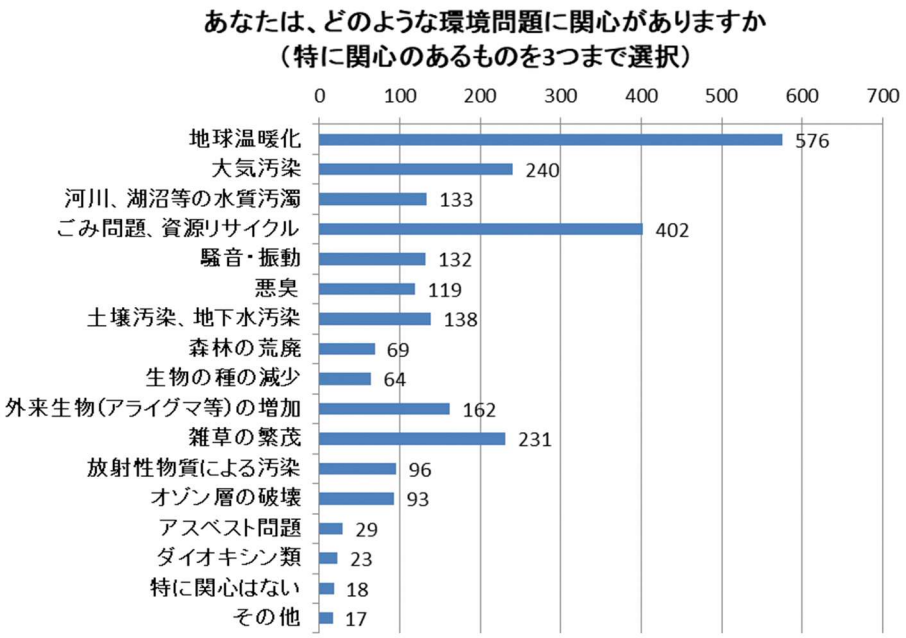

図 3-1 市民意識調査における環境問題への関心事項

平成 29(2017)年度深谷市環境ポスターコンテスト　市長賞

桜ヶ丘小学校　天田　笑瑚

2 本市の環境の現況と課題

2.1 大気汚染

過去の高度経済成長の時期には、製造業等の事業場からの排煙などによる大気汚染が大きな問題となっていましたが、法令の制改定や監視の強化、総量規制の導入等により、現在は状況が改善されています。

県は、市内にある 2 地点（桜ヶ丘小学校、深谷商業高校）の測定局で二酸化窒素、浮遊粒子状物質（SPM）などの大気汚染常時監視を実施しています。大気中の二酸化窒素濃度及び浮遊粒子状物質の年平均値について、表 3-1、3-2 に示します。

また、有害物質の一つとして、ダイオキシン類が挙げられます。本市では、平成 10（1998）年度に国が行った調査で、熊谷工業団地周辺の大気中のダイオキシン類濃度が環境基準値を超えて検出されたことを契機としてダイオキシン類対策が始まりました。

ダイオキシン類は、分解されにくい特徴があり、微量でも高い毒性を有しています。本市では、「深谷市ダイオキシン類の排出を抑制する条例」を制定し、熊谷市と共に具体的な削減対策を進め、大気中のダイオキシン類濃度は、環境基準値を大きく下回っています。

本市では、平成 11（1999）年度から年間４回、市内各所で大気中のダイオキシン類濃度を調査しています。大気中のダイオキシン類濃度の年平均値について表 3-3 に示します。

表3-1 大気中の二酸化窒素年平均値 （単位：ppm）

年度／調査地点	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
桜ヶ丘小学校	0.011	0.010	0.010	0.010	0.009
深谷商業高校	0.013	0.013	0.012	0.013	0.011

出典：埼玉県大気汚染常時監視システム

※環境基準値 1時間値の1日平均値が0.04-0.06ppmのゾーン内またはそれ以下

表3-2 大気中の浮遊粒子状物質年平均値 （単位：mg/m3）

年度／調査地点	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
桜ヶ丘小学校	0.019	0.022	0.021	0.020	0.017
深谷商業高校	0.028	0.021	0.022	0.022	0.017

出典：埼玉県大気汚染常時監視システム

※環境基準値 1時間値が 0.20mg/m3 以下　日平均値が 0.10mg/m3 以下

表3-3 大気中のダイオキシン類濃度年平均値　（単位：pg -TEQ/㎥ ）

調査地点	濃度				
	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
八基小学校	0.039	0.061	0.042	0.049	0.042
折之口集落排水センター	0.096	0.056	0.084	0.036	0.051
ひがし公園	0.061	0.043	0.034	0.032	0.033
中折之口公園（工専）	0.218	0.129	0.083	0.049	0.097
中通り自治会館	0.024	0.040	0.031	0.027	0.027
櫛引東部自治会館	0.027	0.041	0.028	0.028	0.029
岡部総合支所	0.027	0.054	0.028	0.025	0.028
瀬山集会所	0.063	0.038	0.038	0.034	0.036
花園保健センター	0.020	0.045	0.025	0.020	0.016

※環境基準値　年平均が0.6pg-TEQ/㎥以下
※ダイオキシン類の単位については、最も毒性の強い種類のダイオキシンに換算した値（毒性等量＝TEQ）を用いています。
※中折之口公園は工業専用地域のため、環境基準値は適用されません。

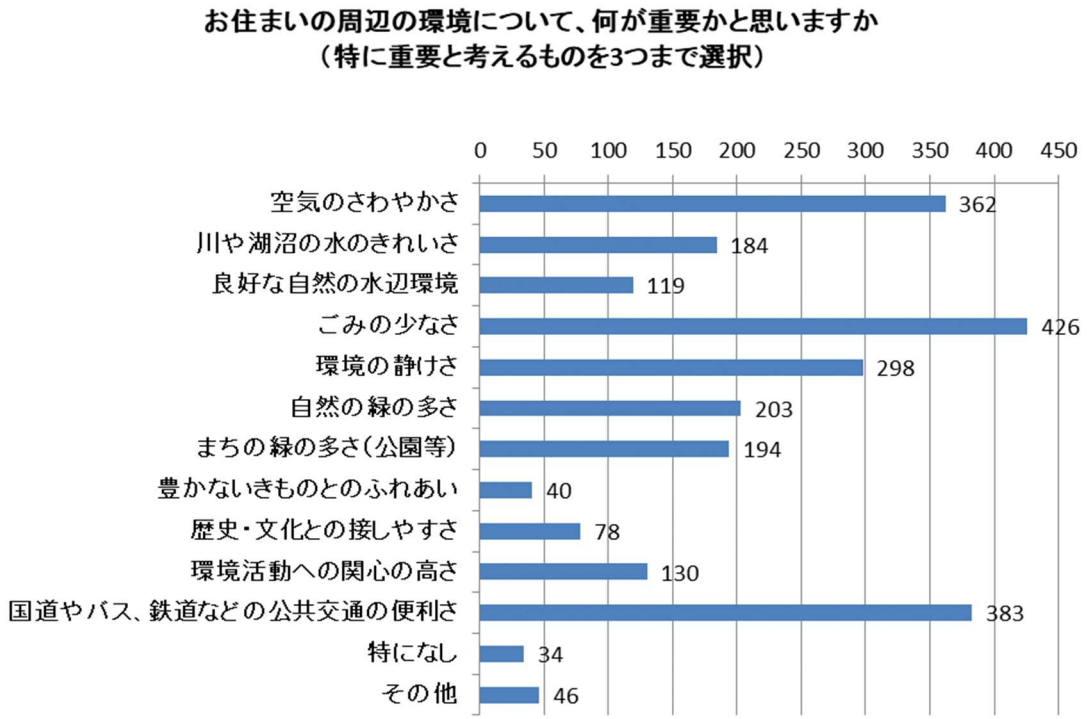

図 3-2 市民意識調査における重要と考える環境の項目

市民意識調査においては、周辺の環境で重要なこととして、空気のさわやかさと答えた方が多く、前計画の策定時の意識調査の結果よりさらに多くの割合を占めていました。この結果に基づき、本市でも適切な大気汚染の監視が求められています。

大気汚染に関しての苦情は、表 3-4 のとおりとなっています。

表3-4　年度別苦情受付件数（大気）　（単位：件）

平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
0	19	40	42	31

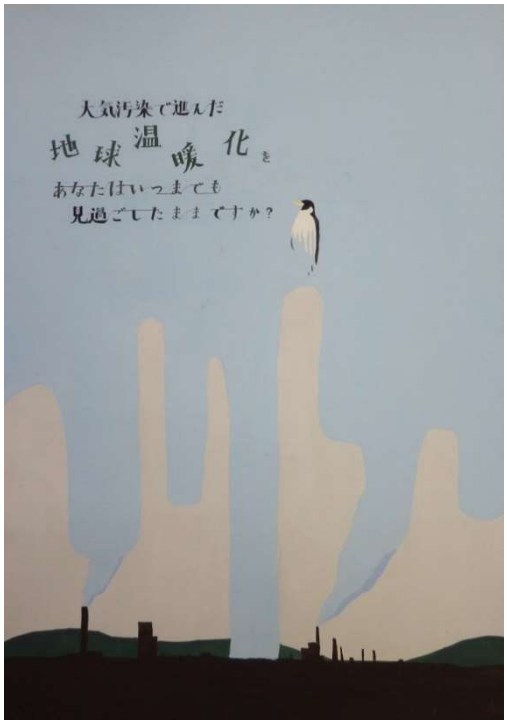

平成 29(2017)年度深谷市環境ポスターコンテスト　市長賞
藤沢中学校　新井　真衣

２.２　騒音･振動･悪臭

私たちの周りには、様々な音が存在しますが、その感じ方は人により差異があります。一般的には、音の大小にかかわらず、個人が不快と感じる音は騒音といわれます。

最近では、法令で規制されない一般家庭の室外機なども騒音と捉えられてきています。さらに、超低周波音（通常、人には知覚できないが、共鳴などを引き起こす原因となる） により、発生源から離れた場所で窓がガタガタする、圧迫感が感じられるなどの現象を引き起こす問題も発生しています。また、振動に関しては事業場や建設作業によるものが主要な原因となっています。

騒音・振動の苦情は、工場や事業場、建設作業現場、飲食店の駐車場での話し声、車の走行音、カラオケの音などに関するものです。

本市では、市内の主要な道路交通地点において自動車騒音測定を行い、状況を監視しています。また、工場、事業場及び建設工事に伴う騒音・振動については、騒音規制法、振動規制法及び埼玉県生活環境保全条例に基づいて指導をしています。

悪臭に関しては、工場や事業場からのもの、工場排水や生活排水による河川等での水質悪化によるもの、農業活動での肥料や家畜の排せつ物によるものがあります。

騒音・振動・悪臭の苦情は、ご近所トラブルに起因する感情的な対立が原因となることも多く、法令に基づく指導のみならず、個々の事例に応じて苦情者と原因者の心情に配慮した仲裁的な対応も必要とされています。

騒音・振動・悪臭に関する苦情は表 3-5 のとおりとなっています。

表3-5　年度別苦情受付件数（騒音･振動･悪臭）　（単位：件）

項目＼年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
騒音	1	17	12	5	6
振動	0	0	1	0	0
悪臭	2	11	5	9	3

2.3　水質汚濁

本市では、2 つの大きな河川の水系が存在し、北部を利根川、南部を荒川が流れています。利根川には小山川が合流し、その小山川には唐沢川、清水川、志戸川等が流れ込んでいます。また、福川は西から東へ流れ、利根川に流れ込みます。一方、荒川には、吉野川等が流れ込んでいます。

市内で実施している河川の水質調査の結果を以下の表 3-6 に示します。BOD（生物化学的酸素要求量）は、生活排水や産業活動から排出される有機物質による水質汚濁の度合いの指標となるものです。かつては、工場や事業場からの排水が水質汚濁の原因でしたが、近年は規制や監視の強化により工場や事業場からの汚濁負荷は減少し、家庭の生活排水が水質汚濁の主な原因になっています。

平成 28（2016）年度の水質調査の結果からは、環境基準値が設定されている 4 カ所の測定地点のうち 2 カ所で基準を超過しています。また、環境基準値の設定がないものの上唐沢川の測定地点などで比較的高い数値が観測されています。公共下水道や集落排水への接続率及び合併処理浄化槽の普及率の向上により、さらなる水質改善を進める必要があります。

表3-6　BOD測定結果（年平均値）　（単位：mg/l）

調査地点 ＼ 年度		平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	環境基準値
小山川	一の橋	3.0	1.8	－	－	－	3.0以下
	新明橋	2.2	2.4	－	－	－	3.0以下
福川	田中橋	6.9	4.1	2.8	2.2	5.7	3.0以下
	高名橋	4.6	3.6	2.3	2.9	3.0	3.0以下
	岡部浄化センター下流	2.6	4.0	3.3	2.6	3.5	3.0以下
唐沢川	森下橋	2.3	2.4	－	－	－	3.0以下
	永徳屋橋	2.8	2.4	3.1	2.5	2.1	3.0以下
上唐沢川	呑沢橋	4.7	3.5	2.7	5.8	3.4	基準なし
	忠度橋	22.2	11.3	5.3	6.9	9.6	基準なし
	コスモス街道付近	14.6	13.0	20.6	15.3	8.7	基準なし
志戸川	落合橋	3.4	2.3	4.2	2.1	2.3	基準なし
藤治川	長作橋下流	1.8	1.6	1.8	1.7	3.7	基準なし
吉野川	落合橋	3.4	2.5	2.6	4.5	2.7	基準なし
備前堀排水路	畠山2005付近	1.1	1.5	9.1	1.9	2.0	基準なし
橋屋川	花園水辺公園付近	3.5	5.8	3.1	3.7	3.9	基準なし

※表中の「－」は測定データなし。

図 3-3　BOD 水質測定地点図

地下水については、一般的に年間を通じ比較的水温が安定（一定）していることから、生活用水の水源のみでなく、水道水源、工業用水、農業用水として広く利用されています。

地下水は、地上の土壌から、生活排水や事業場排水、農業排水（肥料、家畜排せつ物等）、農薬等が地下に浸透することで汚染されます。そして、地下に貯留することから、一度汚染されると水質の回復が容易でないという特性があります。そのため、汚染を予防することと、問題が起きた際に早急に原因を特定することが重要です。

平成 9（1997）年 11 月に、藤沢及び幡羅地区の井戸からトリクロロエチレンが検出され、大きな問題となりました。その後、本市では独自に井戸水の調査を継続的に実施してきましたが、近年では環境基準値を大きく下回る結果が継続されていることから本調査は平成 27（2015）年度をもって終了しました。

県では、水質汚濁防止法の規定に基づき県内の地下水を含めた水質や汚濁状況の常時監視を実施しています。平成 28（2016）年度に県が市内で実施した井戸中の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の調査結果を表 3-7 に示します。

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、通常は環境中に広く低濃度で分布し、自然の窒素循環中でバランスが保たれていますが、農地への施肥や家畜排せつ物の農地還元、生活排水の地下浸透などが原因で地下水中の濃度が高くなるものと考えられ、適正量の施肥、家畜排せつ物や生活排水の適正処理が求められています。

▼利根川

調査では、多くの井戸で環境基準値の超過がみられました。硝酸性・亜硝酸性窒素が飲料水などに多く含まれていると、メトヘモグロビン血症という健康被害を引き起こす恐れがあるため、地下水を飲料に使用している家庭では井戸水の水質検査を実施し、基準を超過している場合は、安全供給されている上水道に切替えるなどの措置を検討する必要があります。

表3-7　硝酸性・亜硝酸性窒素の調査結果（平成28（2016）年度）　（単位：mg/ℓ）

測定場所	調査日	測定結果	測定場所	調査日	測定結果
折之口地内	H28.12.7	21	山河地内	H28.12.19	28
人見地内	H28.12.7	22	櫛引地内	H28.12.19	20
上柴町西地内	H28.12.7	16	長在家地内	H28.12.7	9.5
高畑地内	H28.12.7	7.7	長在家地内	H28.12.7	11
櫛引地内	H28.12.19	93	北根地内	H28.12.19	16
大谷地内	H29.1.11	42	武蔵野地内	H28.12.19	74
田所町地内	H28.12.7	16	小前田地内	H28.11.29	8.9
谷之地内	H28.12.7	26			
岡地内	H28.12.19	17			
山河地内	H28.12.19	29			

※硝酸性・亜硝酸性窒素の地下水中の環境基準値　10 mg/ℓ以下　　出典：埼玉県継続監視調査結果

なお、水質に関する苦情は表 3-8 のとおりとなっています。

表3-8　年度別苦情受付件数（水質）　（単位：件）

平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
9	3	3	12	3

2.4 廃棄物

温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇の懸念などにより、大量消費・大量廃棄型の経済社会活動から循環型社会への転換が進められています。

本市では、「第 8 次埼玉県廃棄物処理基本計画」や本市と熊谷市及び寄居町の 2 市 1 町による、ごみの広域処理を実施するための「大里広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」などに基づき、「深谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、ごみの有効利用、ごみの発生・排出抑制、ごみの資源化、ごみ処理の広域化などに取り組んできました。ごみ排出量は減少傾向で推移しており、ごみの分別や減量に対する市民の意識は高まっています。また、本市の家庭系ごみの 1 人 1 日あたりの排出量は減少傾向で推移していますが、平成 27（2015）年度の排出量を県内市町村と比較した場合、表 3-9 のとおり、多い方から 4 番目となっており、更なる削減が求められています。

資源物の再資源化の取組としては、ごみの減量化と再資源化を促進するため、紙類、布類、ビン類、金属類（アルミ缶）の集団回収を実施する団体へ奨励金を交付しているほか、燃やせるごみの焼却により発生する焼却残渣をセメント原料として資源化し、燃やせないごみ等の破砕処理後の金属等を有価物として回収しているため、資源化率は 24%以上と高い状況を維持しています。

不法投棄に関しては、不法投棄の禁止やポイ捨ての禁止、ごみゼロ運動やパトロール活動の実施により、苦情は減少傾向にありますが、引き続き、不法投棄防止の取組の強化、市民のマナーやモラルの向上に向けた取組が必要です。

表3-9 県内市町村別1人1日あたりのごみ排出量上位5市

（単位:g/人・日）

順位	市町村	平成27(2015)年度
1位	熊谷市	1,156
2位	本庄市	1,154
3位	川島町	1,075
4位	深谷市	1,059
5位	八潮市	1,007
埼玉県平均		884

出典:環境省 一般廃棄物処理実態調査

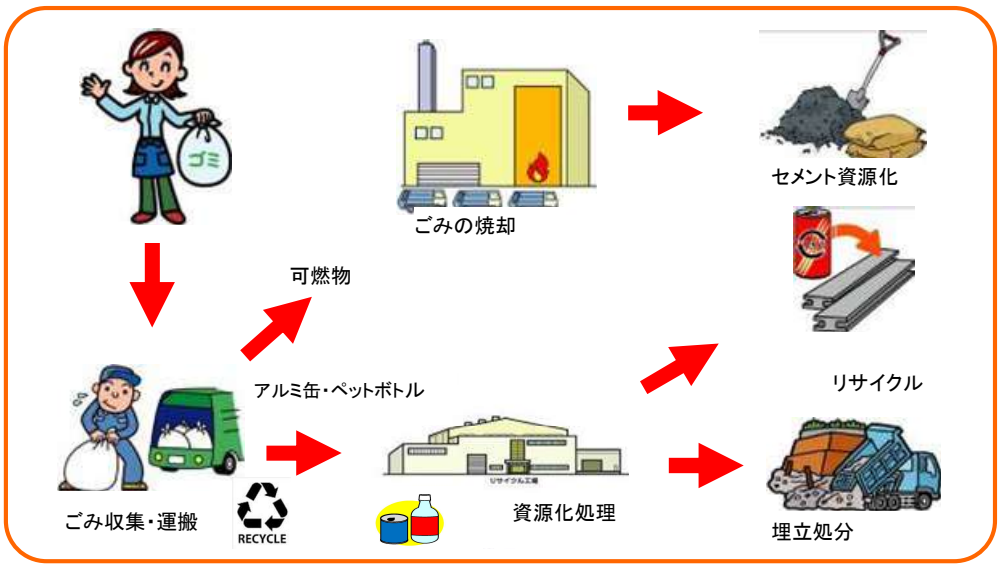

図 3-4 ごみ排出後の処理の流れ

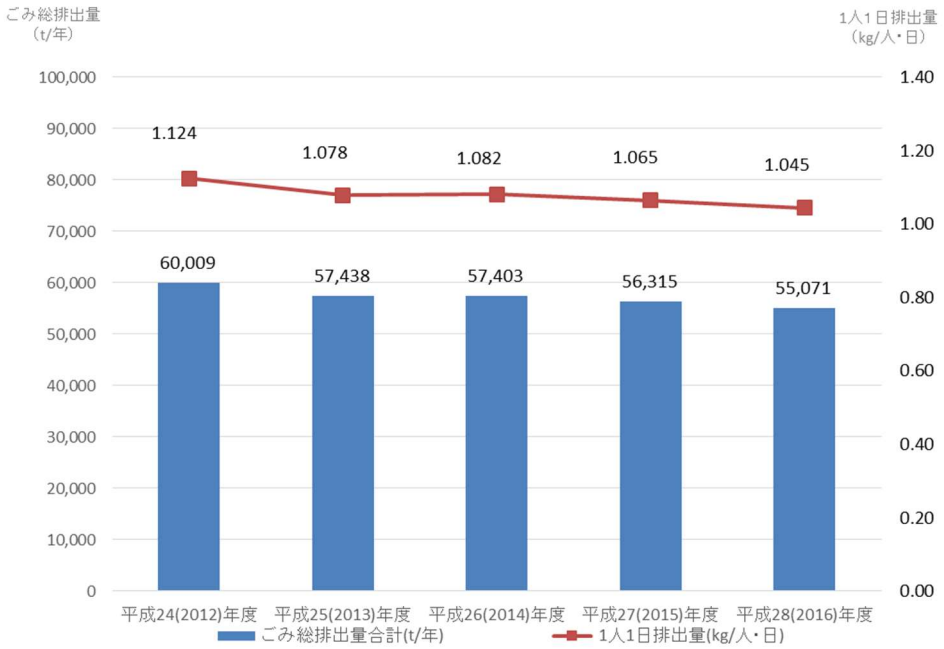

出典：深谷市（環境衛生課調）

図 3-5 ごみ排出量の推移

表3-10 ごみの排出状況

項目＼年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
計画区域内人口(人)	146,189	145,918	145,406	144,855	144,425
家庭系ごみ(t)	42,036	41,673	41,196	41,010	39,660
事業系ごみ(t)	13,546	11,663	11,936	11,372	11,773
集団資源回収(t)	4,427	4,102	4,271	3,933	3,638
ごみ総排出量合計(t/年)	60,009	57,438	57,403	56,315	55,071
1人1日排出量(kg/人・日)	1.124	1.078	1.082	1.065	1.045
1人1日排出量(kg/人・日)（集団資源回収を除く）	1.042	1.001	1.001	0.991	0.976

出典：深谷市（環境衛生課調）

市民意識調査でも、周辺環境で重要なこととして、ごみが少ないことという意見が最も多く、また不法投棄に関する市民からの苦情もあることから、ごみ問題については、今後も積極的に取り組むことが求められています。

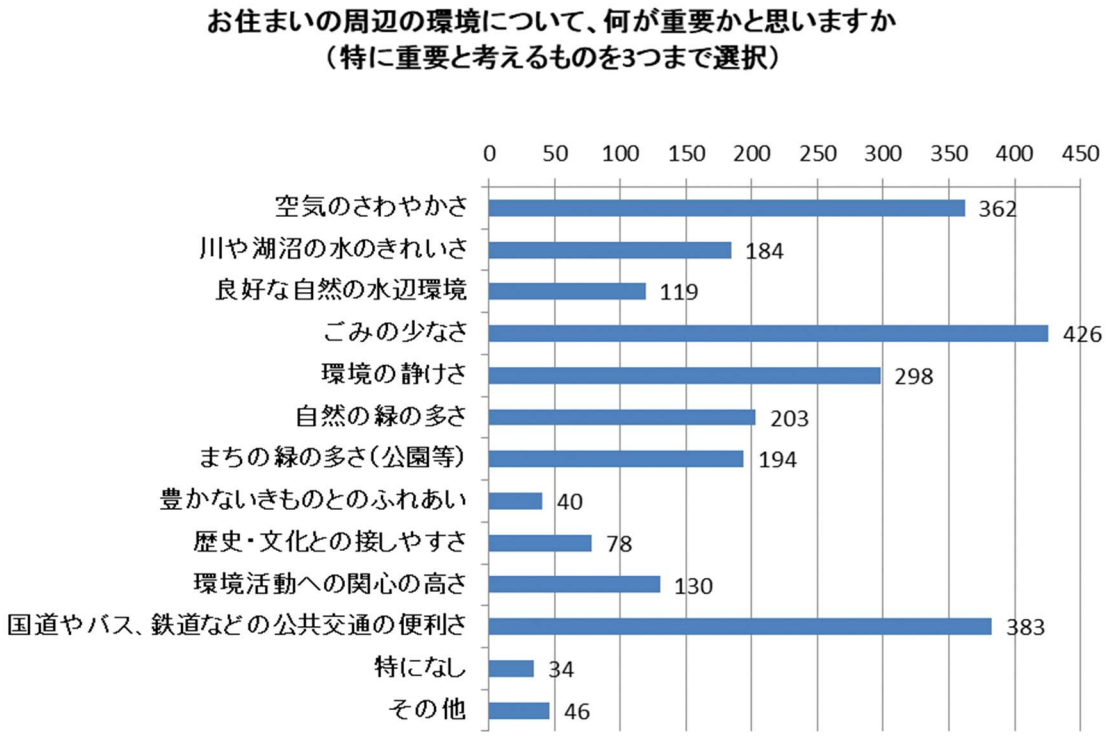

図 3-6 市民意識調査における重要と考える環境の項目（再掲）

不法投棄への苦情に関しては、表 3-11 のとおりとなっています。

表3-11 年度別苦情受付件数（不法投棄）　（単位：件）

平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
38	30	32	17	26

出典：深谷市（環境衛生課調）

▼不法投棄の状況

２.５　みどりや公園

本市には、緑豊かな田園風景が広がり、櫛引地区及び櫛挽地区には防風林も見られ、仙元山公園や鐘撞堂山などの緑にも恵まれています。他にも青淵公園やほたるの里公園、畠山重忠公史跡公園など、自然や歴史を感じる公園も多くあります。

これらの公園・緑地は、市民の憩いのスペースになるとともに、生き物にとっても貴重な生息地となります。そのため、これらの環境を適正に保全することが重要です。

市民意識調査では、緑に関する取組（水と緑といきもののネットワークのまち）が比較的進んでいないとの意見が多くあり、空地や公園の適正な管理が求められています。

表3-12 市内の公園面積など（平成28（2016）年度末）

項目	総面積（ha）	一人当たり面積（㎡/人）	面積率%（公園面積合計/市面積）
総合公園	42.30	10.37	1.07%
近隣公園	38.26		
街区公園	13.84		
その他公園	53.22		
合計	147.62		

出典：深谷市（公園緑地課調）

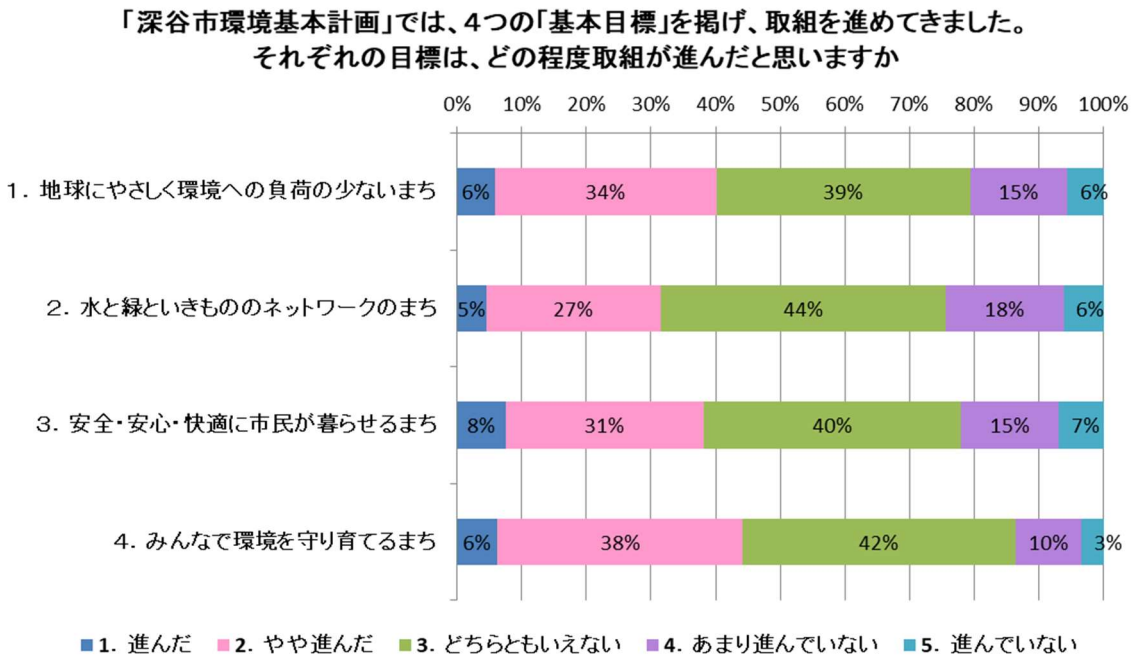

図 3-7 市民意識調査における前計画の取組の進み方に関する意見

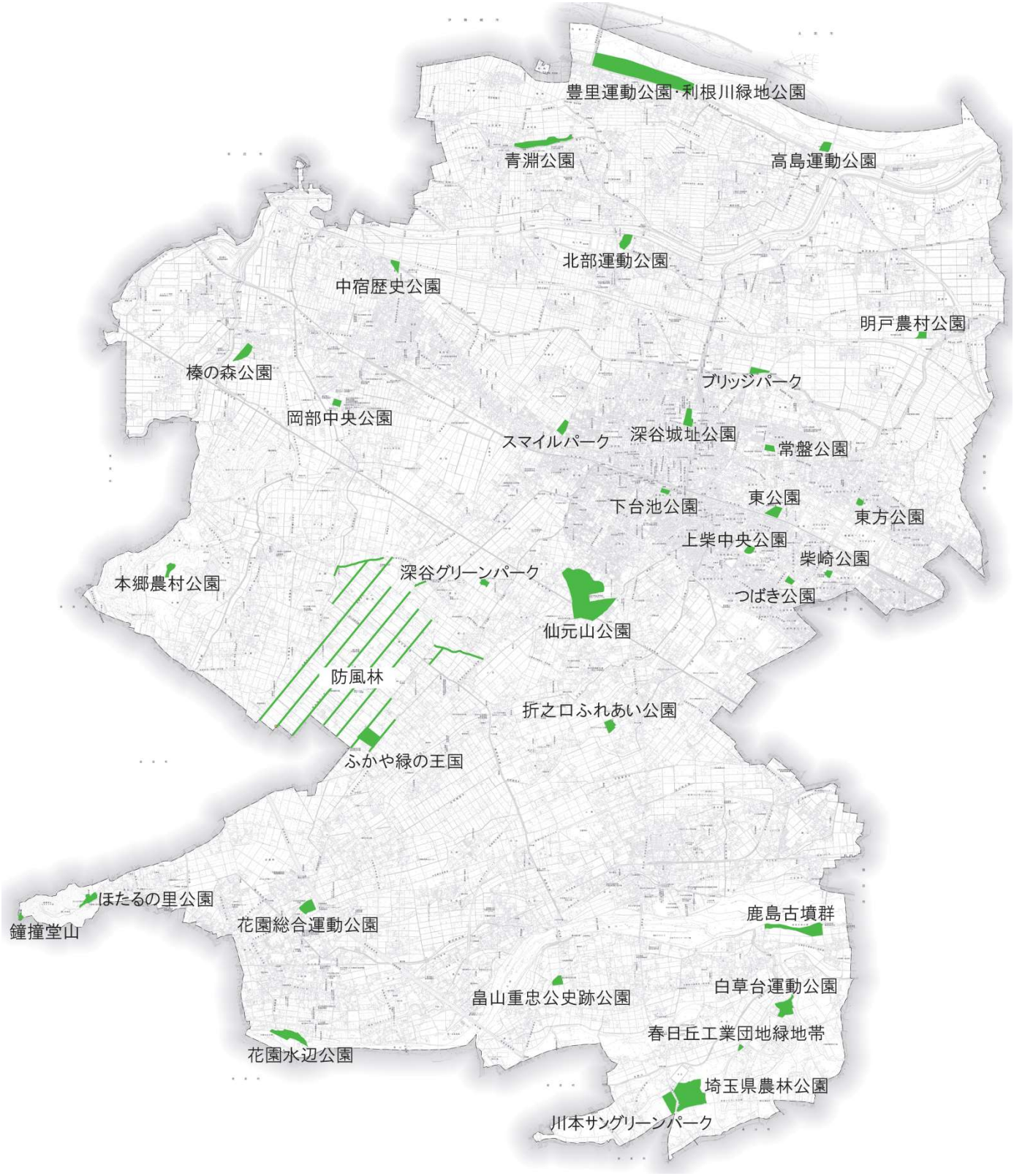

図 3-8　みどりや公園位置図

2.6　文化遺産･歴史的建造物等

本市では、多くの化石や遺跡が発見されており、先史時代でのナウマンゾウの化石が発見されているほか、幡羅官衙遺跡（はらかんがいせき）において旧石器時代のナイフ型石器が発見されています。このほか縄文時代、弥生時代の遺跡として、西谷・水久保遺跡、宮ケ谷戸遺跡など市内各地で見つかっています。

平安時代の末期から鎌倉時代にかけての武士団の城館跡も市内に 30 カ所ほど存在します。「太平記」にも登場する人見四郎光行による人見館跡や平安時代末期から鎌倉時代にかけて活躍した畠山重忠の生地が畠山館跡として残っています。また、同氏の墓も本市に残る重要な史跡として埼玉県から指定を受けています。

幕末から明治にかけては、渋沢栄一をはじめとした優れた憂国の志士が輩出されました。渋沢栄一は、明治新政府にかかわったのち実業に携わり、近代日本経済の父と呼ばれる活躍を遂げました。また、日本で最初の機械式煉瓦製造工場である日本煉瓦製造株式会社を設立しました。本市には、渋沢栄一ゆかりの建造物である誠之堂と清風亭があり、それぞれ国の重要文化財､埼玉県指定有形文化財に指定された大正時代を代表する建築物となっています。さらに、渋沢栄一に関連して、生誕の地に建っている「中の家（なかんち）」、設立した会社のレンガ製造施設のホフマン輪窯 6 号窯などがあります。

本市には、このような歴史的意義の高い建築物や文化遺産が多く残されています。こうした遺産は、訪れる人の心に安らぎと潤いを与える街並みとなっています。これらの建築物をはじめとした本市にとって歴史的に貴重な遺産や史跡等を適切に保全し、受け継いでいくことが重要です。

▼誠之堂

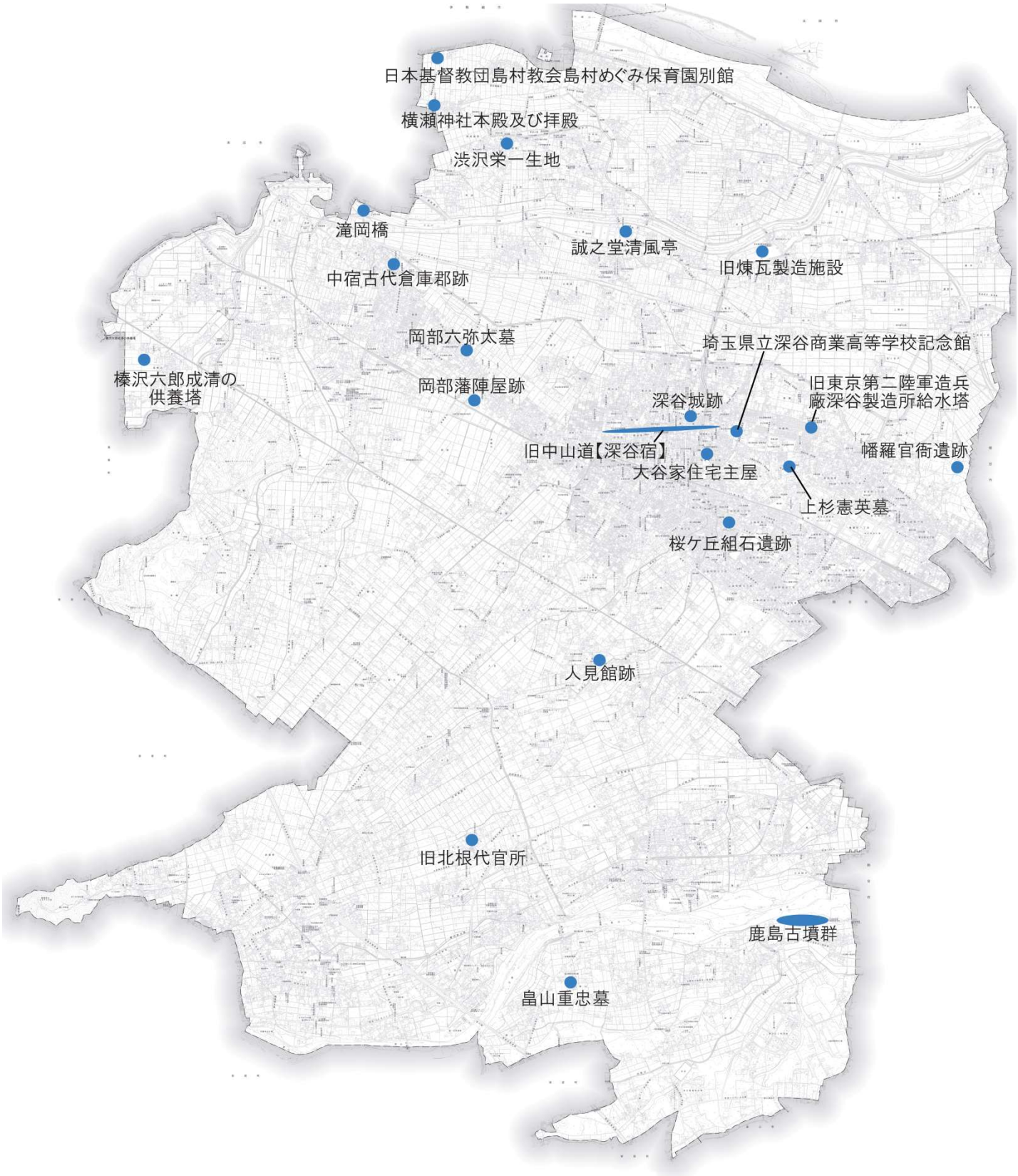
日本基督教団島村教会島村めぐみ保育園別館
横瀬神社本殿及び拝殿
渋沢栄一生地
滝岡橋
誠之堂清風亭
旧煉瓦製造施設
中宿古代倉庫郡跡
岡部六弥太墓
埼玉県立深谷商業高等学校記念館
榛沢六郎成清の
供養塔
岡部藩陣屋跡
深谷城跡
旧東京第二陸軍造兵
廠深谷製造所給水塔
旧中山道【深谷宿】
大谷家住宅主屋
幡羅官衙遺跡
上杉憲英墓
桜ケ丘組石遺跡
人見館跡
旧北根代官所
鹿島古墳群
畠山重忠墓

図 3-9　史跡位置図

表3-13 国指定重要文化財・国指定登録有形文化財（建造物）・国指定史跡

名　称	所在地	指定年月
日本煉瓦製造株式会社 旧煉瓦製造施設 （旧事務所、ホフマン輪窯6号窯など4つで構成）	上敷免	平成9（1997）年5月
埼玉県立深谷商業高等学校記念館	原郷	平成12（2000）年10月
旧東京第二陸軍造兵廠深谷製造所給水塔	原郷	平成15（2003）年1月
誠之堂	起会	平成15（2003）年5月
大谷家住宅主屋（ほか関連建築8件）	稲荷町	平成16（2004）年2月
滝岡橋	岡	平成20（2008）年3月
日本基督教団島村教会島村めぐみ保育園別館	横瀬	平成20（2008）年4月
幡羅官衙遺跡群 （幡羅官衙遺跡・西別府祭祀遺跡）	東方ほか	平成30（2018）年2月

出典：深谷市の歴史と文化財

表3-14 県指定有形文化財・県指定史跡・県指定旧跡

名　称	所在地	指定年月
岡部六弥太墓	普済寺	大正12（1923）年3月
畠山重忠墓	畠山	大正13（1924）年3月
榛沢六郎成清の供養塔	後榛沢	大正14（1925）年3月
人見館跡	人見	昭和9（1934）年3月
岡部藩陣屋跡	岡部ほか	昭和13（1938）年3月
旧北根代官所	北根	昭和13（1938）年3月
渋沢栄一生地	血洗島	昭和26（1951）年3月
桜ケ丘組石遺跡	緑ケ丘	昭和31（1956）年3月
深谷城跡	本住町ほか	昭和36（1961）年9月
上杉憲英墓	国済寺	昭和38（1963）年8月
鹿島古墳群	本田	昭和47（1972）年3月
中宿古代倉庫群跡	岡ほか	平成3（1991）年12月
清風亭	起会	平成16（2004）年3月
横瀬神社本殿及び拝殿	横瀬	平成27（2015）年3月

出典：深谷市の歴史と文化財

3　環境に関する教育･地域の活動

本市では、市民をはじめ市民団体、事業者と行政が手を取り合い、それぞれが持てる力を最大限に発揮し、市民全員の力を生かすことによって「住み良い、魅力的なまち」を目指します。

環境保全活動を効果的に進めていくためにも、市民、事業者及び行政が一体となった協働の取組を進めるため、環境問題への関心を高めていくことが重要になります。

環境問題への関心の向上については、できるだけ早い年齢から、環境教育・学習の機会を増やし、自然とのふれあいなどの機会を増やす必要があります。

市民意識調査からも、約 8 割の方が環境保全の活動に参加・協力したいとの回答がありました。

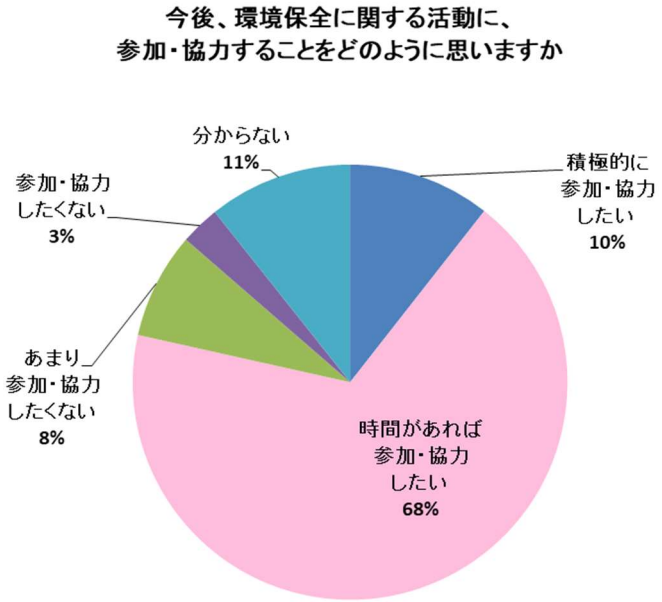

図 3-10 市民意識調査における環境保全への参加・協力の意向

環境保全への取組として、環境に関する各種イベントを実施しています。さらに、地域による自主的な環境保全活動を促進するため、河川浄化団体、ふかや学校花はなプラン、アダプト制度などへの支援を通じた保全活動の組織化やネットワークの構築、市民協働事業など環境啓発活動を実施しています。

市民や市民団体、事業者が活動の企画段階から参加することにより、市民のニーズをより的確に把握でき、適切なサービスの提供が可能となることや参加する市民が当事者意識をもつことで、自治の意識が高まるなどの効果が期待されます。

表3-15　ふかや学校花はなプラン参加校数

学校＼年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
幼稚園	6	5	4
小学校	17	18	18
中学校	7	9	9

出典：深谷市（ガーデンシティふかや推進室調）

表3-16　アダプト制度登録活動団体数

項目＼年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
登録団体数	29	30	31

出典：深谷市（ガーデンシティふかや推進室調）

表3-17　環境ポスターコンテスト参加校数及び人数

項目＼年度		平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
参加校数	小学校	19	18	18
	中学校	10	10	9
参加人数	小学校	1,072	979	1,043
	中学校	175	233	194

表3-18　環境エコ川柳コンテスト参加人数及び参加句数

項目＼年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
参加人数	34	68	97
応募句数	64	131	170

表3-19　緑のカーテンコンテスト参加者数

部門＼年度	平成26(2014)年度	部門＼年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
一般部門	17	家庭部門	32	28
公共施設部門	14	団体部門	25	21

※一般部門とは、市内の住宅・事業所であり、団体部門とは、市内の事業所（公共施設を含む）です。